

# 新型コロナウイルス感染症対策

## ※ 障がい児・者に係る主要事業

資料 4

### 1 感染拡大の防止

区分	実施主体	事業名等	内容	連絡先	
医療提供体制の強化	県	医療的ケア児等感染症対策支援事業費補助	医療的ケア児等の主な介護者が感染した場合における本人の預け先を確保できるよう、短期入所事業所の受入体制を整備	県庁 障がい保健福祉課 019-629-5446 ※8:30~17:15 (土日祝除く)	
	県	医療機関再開等支援事業費補助	休業または診療規模を縮小した医療機関の再開及び継続に要する経費を支援	県庁 医療政策室 019-629-5406 ※8:30~17:15 (土日祝除く)	
	県	入院医療提供体制整備事業費	感染症患者が大幅に増加した場合に、医療機関を支援する医療チームを派遣	県庁 医療政策室 019-629-5417 ※8:30~17:15 (土日祝除く)	
	県	代診医派遣体制確保事業費補助	医療機関に勤務する医師が感染により診療を行えなくなった場合に、他の医療機関から医師を派遣する経費を支援	県庁 医療政策室 019-629-5406 ※8:30~17:15 (土日祝除く)	
	県	新型コロナウイルス感染症対応看護職員等派遣支援事業費	クラスターが発生した県内医療機関に職員を派遣する医療機関に対し、職員派遣に要する経費を補助	県庁 医療政策室 019-629-5407 ※8:30~17:15 (土日祝除く)	
	県	体外式膜型人工肺等活用人材育成事業費	体外式膜型人工肺（ECMO）を所有する医療機関に勤務する医療従事者を対象として、機器の取扱いに関する知識を習得するための研修を実施	県庁 医療政策室 019-629-5406 ※8:30~17:15 (土日祝除く)	
	県	新型コロナウイルス感染症対応県外看護職員等派遣支援事業費	医療機関等で業務に従事するため、他都道府県から派遣される看護職員等の受入れに要する経費を負担	県庁 医療政策室 019-629-5407 ※8:30~17:15 (土日祝除く)	
	県	新型コロナウイルス感染症医療従事者宿泊費補助	新型コロナウイルス感染症への対応により、帰宅が困難な医療従事者のための宿泊施設を借り上げる医療機関に対し、借上げに要する経費を補助 補助率：定額 補助上限額：13,100円/室・日	県庁 医療政策室 019-629-5417 (内6088) ※8:30~17:15 (土日祝除く)	
	県	薬局再開支援等事業費補助	休業した薬局の再開及び継続に要する経費等を支援 補助率：定額 補助上限額：HEPAフィルター付き空気清浄機45万2千円/施設、施設の消毒に要する経費30万円/施設	県庁 健康国保課 019-629-5467 ※8:30~17:15 (土日祝除く)	
	入院病床の確保などに向けた支援	県	新型コロナウイルス感染症入院施設等確保事業費補助	新型コロナウイルス感染症患者用の病棟等を確保する医療機関に対しそれに要する経費を補助 補助率：定額 補助上限額：事業区分ごとに上限額を設定	県庁 医療政策室 019-629-5417 (内6088) ※8:30~17:15 (土日祝除く)
		県	新型コロナウイルス感染症入院施設等確保事業費補助 【7号補正・拡充】	包括支援交付金による空床確保料では不足する一般病床に対し上乗せ補償を行い、医療機関への経営支援と地域医療を確保するほか、感染症病床の効率的な運用のため、退院基準に達した患者を受け入れる後方支援医療機関の体制の整備等に要する経費を支援 ※ 病床の追加確保及び、重点医療機関の追加指定	県庁 医療政策室 019-629-6081 ※8:30~17:15 (土日祝除く)
		県	新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養事業費 【7号補正・拡充】	軽症の新型コロナウイルス感染症患者の宿泊療養施設を確保 ※ 軽症者等宿泊施設の増設	県庁 医療政策室 019-629-5417 (内6088) ※8:30~17:15 (土日祝除く)
		県	新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設派遣看護職員等確保事業費	医療機関が軽症者等の宿泊療養施設へ看護職員等の派遣を行う経費を支援	県庁 医療政策室 019-629-5407 ※8:30~17:15 (土日祝除く)
	医療提供体制の強化	県	新型コロナウイルス感染症対応医療従事者危険手当支給費補助 【7号補正・拡充】	新型コロナウイルス感染症入院患者受入医療機関が行う危険手当支給に要する経費を補助 ※ 補助に要する経費の増額	県庁 医療政策室 019-629-5406 ※8:30~17:15 (土日祝除く)
		県	感染症等健康危機管理体制強化事業費	大規模なクラスターの発生に備え、外部専門家の派遣調整等を実施	県庁 医療政策室 019-629-5417 ※8:30~17:15 (土日祝除く)



# 新型コロナウイルス感染症対策

## ※ 障がい児・者に係る主要事業

資料 4

### 1 感染拡大の防止

区分	実施主体	事業名等	内容	連絡先
まん延防止	県	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	医療従事者等向け接種を円滑に進めるため、接種医療機関等に対し協力金を支給するほか、時間外等に行われる集団接種に医療機関が医療従事者を派遣する場合の経費の支援、個別接種を行う診療所等に対し交付金を支給するとともに広域的なワクチン接種体制を確保 (新型コロナウイルスワクチン接種時間外等派遣事業費補助) 補助率：定額 補助上限額：医師 7,550円/人・時間 看護師等 2,760円/人・時間	県庁 医療政策室  019-629-5472 ※8:30~17:15 (土日祝除く)
	県	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費【7号補正・拡充】	接種希望者への接種を早期に完了するため、下記の取組を実施 ・県が実施する集団接種の充実 ・8月以降に一般向け個別接種を行う診療所等に対する交付金の支給 ・中小企業等が行う「職域接種」に要する経費への支援 (新型コロナウイルスワクチン職域接種事業費補助) 補助率：定額 補助上限額：1,000円×接種回数 ※ 時間外、休日の集団接種に医師等の派遣を行った医療機関への補助の期間延長	県庁 医療政策室  019-629-5472 ※8:30~17:15 (土日祝除く)
	県	管理運営費(特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業費)	特別支援学校のスクールバスにおける新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図るため、スクールバスの増便等を実施	県庁 学校教育室  019-629-6142 ※8:30~17:15 (土日祝除く)
	県	障害者支援施設等応援職員派遣調整事業費	障害者支援施設等で感染症が発生した場合に備え、別の施設から応援職員を派遣する相互応援体制の構築に要する経費	県庁 障がい保健福祉課  019-629-5447 ※8:30~17:15 (土日祝除く)
	県	新型コロナウイルス感染症予防緊急対策費	避難所の設置に備え、隔離用テントやオストミー対応ポータブルトイレ等を備蓄	県庁 防災課  019-629-5155 ※8:30~17:15 (土日祝除く)
	県	感染症予防費(受診・相談センター運営)	受診・相談センターの運営 ※相談窓口の大幅な業務増に対応するため、職員の増員を図るなど相談窓口の体制を強化	県庁 医療政策室  019-629-5417 ※8:30~17:15 (土日祝除く)
	県	地域外来・検査センター整備事業費	地域外来・検査センターを設置し、検査体制を強化	県庁 医療政策室  019-629-5417 (内6088) ※8:30~17:15 (土日祝除く)
	県	感染症予防費(PCR検査等) 【7号補正・拡充】	医師の判断により治療の一環として行われたPCR検査料及び季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時検査における抗原検査料の自己負担相当額を県が負担 ※ PCR検査の民間検査機関への追加委託	県庁 医療政策室  019-629-5417 ※8:30~17:15 (土日祝除く)
	県	感染症予防費(濃厚接触者の検体採取及び検体搬送)	濃厚接触者の検体採取の医療機関への委託や検体搬送等を実施	県庁 医療政策室  019-629-5417 ※8:30~17:15 (土日祝除く)
	県	分娩前感染症検査費補助	基礎疾患を有する妊婦等に対し、PCR検査費用を支援	県庁 医療政策室  019-629-5416 ※8:30~17:15 (土日祝除く)
	県	結核・感染症サーベイランス事業費	新型コロナウイルス感染症検査対応に要する検査器材、備品等を整備し、検査体制を強化	県庁 医療政策室  019-629-5417 ※8:30~17:15 (土日祝除く)
	県	SNSによる新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報提供	LINEやTwitterを活用して、新型コロナウイルス感染症に関する最新情報の発信や感染拡大防止に向けた取組、飲食店等の消費活性化の支援などを実施	県庁 健康国保課  019-629-5487 ※8:30~17:15 (土日祝除く)
その他	スポーツ関連事業に係る感染防止対策の取組への支援	全国障害者スポーツ大会派遣事業費	第21回全国障害者スポーツ大会選手団派遣に伴いPCR検査を実施	県庁 スポーツ振興課  019-629-6497 ※8:30~17:15 (土日祝除く)

# 新型コロナウイルス感染症対策

資料 4

## ※ 障がい児・者に係る主要事業

### 2-① 社会生活・経済活動を支える取組【個人・家族向け（社会生活関係）】

区分	実施主体	事業名等	内容	連絡先	
全般	不安やストレスの相談対応	県	新型コロナワクチン専門相談コールセンター	新型コロナウイルスワクチンに関する副反応など医学的な相談に対応	岩手県新型コロナワクチン専門相談コールセンター 電話：0120-89-5670 ※9:00～21:00（土日祝日を含む） 【6月中に24時間受付、多言語対応予定】
		県	新型コロナウイルス感染症こころのケア体制整備事業費	県民（医療機関、事業者、団体を含む）の不安やストレスの軽減等のため、相談員による相談支援等の体制を整備	精神保健福祉センター 019-629-9617 ※8:30～17:15（土日祝除く）
		県	こころのセルフケア推進事業費	新型コロナ感染拡大に伴う社会情勢不安等に起因するメンタルヘルスの悪化を予防するため簡易ストレスチェックツールなどを配信	県庁 障がい保健福祉課 019-629-5483 ※8:30～17:15（土日祝除く）
		県	自殺対策事業費	市町村が実施する相談体制の強化等に係る経費を補助 補助率：2/3、10/10	県庁 障がい保健福祉課 019-629-5483 ※8:30～17:15（土日祝除く）

### 2-② 社会生活・経済活動を支える取組【事業者・団体向け（経済活動関係）】

区分	実施主体	事業名等	内容	連絡先	
経営の支援	経営（業績）が悪化した場合の支援	県	地域企業経営支援金支給事業費【6号補正・拡充】	令和3年4月から令和4年3月までの期間において、感染症対策や業態転換等に取り組みながら事業を継続し、売上が前々年同期比で50%以上減少又は連続する3か月の売上の合計が前々年同期比で30%以上減少している中小企業者等に支援金を支給 支給額：1店舗等当たり最大30万円（1事業者当たり最大150万円） ※岩手緊急事態宣言の期間を含んで支援金額の算定を行う場合に限り、1店舗当たり最大40万円（1事業者当たり最大200万円） 対象業種：卸売業、小売業（無店舗営業含む）、宿泊業、飲食業、その他サービス業（フリーランス含む） 県が実施するいわて飲食店安心認証制度を取得した飲食店を営む中小企業者等に支援金を支給 支給額：1店舗当たり10万円	地域企業経営支援金事務局 019-654-2390 ※9:30～17:00（土日祝除く）
		国	月次支援金	2021年4月以降に実施される新型コロナウイルス感染症緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受け、2021年の月間売上が2019年又は2020年の同じ月と比べて50%以上減少した中小法人・個人事業者等（農業者・漁業者等を含む）に月次支援金を給付 給付額：2019年又は2020年における対象月と同じ月の売上ー2021年の対象月の売上（上限：中小法人等20万円/月、個人事業者等10万円/月）	月次支援金事務局相談窓口 0120-211-240 ※8:30～19:00（土日祝含む）
経営の支援	福祉施設等に対する支援	県	障がい福祉サービス支援事業費補助	新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した障がい福祉サービス事業所等に対し、通常の障がい福祉サービス提供時では想定されない、かかり増し経費等を支援 補助率：定額 補助上限額：事業及び事業所・施設等の種別ごとに設定	県庁 障がい保健福祉課 019-629-5447 ※8:30～17:15（土日祝除く）